

◎2025年日本国際博覧会 会場全体ランドスケープ及びパビリオン等基本設計業務

No.	質問	回答	質問回答日
1	<p>項目：公募要領「3.公募参加資格」の業務実績等について                      内容：展示施設（パビリオン等）とは、コンベンションセンターの実績も含むとみなしてよろしいでしょうか。</p>	<p>国際博覧会や地方博覧会におけるパビリオンに類する施設であれば、実績に含まれます。</p>	3月9日
2	<p>項目：公募要領「3.公募参加資格」の業務実績等について                      内容：国外の設計業務実績も認められますでしょうか。                      認められる場合、業務内容が確認できる契約書・仕様書等の写しは和文翻訳を添付させていただいたらよろしいでしょうか。</p>	<p>日本国で開催する博覧会会場を整備するにあたり、準拠すべき国内の法令、各種設計・施工基準を熟知していることが必要であり、その履行実績を確認するため、今回の公募参加資格「履行実績」については、国内の実績のみを対象とします。</p>	3月16日